



窓

【運輸部】

NO.11

トラックの「Gマーク」をご存知ですか？

～県内で「Gマーク」を認定された事業所は93事業所あります～



「G」の由来は、「良い」(Good)、「繁栄」(Glory)の頭文字を取ったもの。

2017年12月に認定されたGマーク事業所が表示するものから、「有効期限」などが見やすくなりました。

認定を受けた事業者のトラックには、「Gマーク」のステッカーが貼られています。(荷台全体をGマークでラッピングしているトラックもあります。)

Gマーク制度(貨物自動車運送事業安全評価事業)とは

荷主や利用者がより安全性の高いトラック事業者を選びやすくするため、公益社団法人 全日本トラック協会が、安全性の評価を実施し、認定している制度で平成15年からはじまっています。

Gマークの認定を受けるために、全38項目にわたって審査(評価)されます。



認定要件

それぞれ次の点数(基準点数)以上であること。

a・安全性に関する法令遵守状況

32点(40点満点)

b・事故や違反の状況

21点(40点満点)

次の①～④をすべて満たしていること。
①評価点数(100点満点)の合計が80点以上であること。

②次の3つのテーマごとの評価点数が

③法令に基づく認可申請、届出、報告などの手続きが適正になされていること。

④社会保険、労働保険への加入が適正になされていること。

県内の認定状況

昨年12月時点では、沖縄県内のGマーク認定事業所は93事業所です。(県内全事業者の約9.7%)

最後に

沖縄総合事務局も「Gマーク制度」を推奨しております。

安全性に優れたトラック事業者を選ぶ目安として「Gマーク」をご活用下さい。